

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 2 安定的な農林業経営を支える基盤の確立

施策主管課 農林生産流通課 総合計画記載頁 141ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

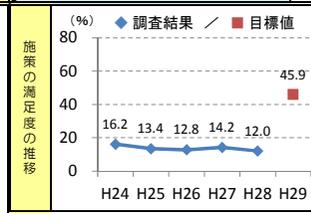
2 施策の取組状況

施策目標 生産性の高い土地基盤の整備・保全や効率的な生産出荷体制が確立され、安定的な農業経営が展開されています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	耕作放棄地面積	単年度目標値	51.0	48.9	46.8	44.7	42.5			40.0	B	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	16.2%	13.4%	12.8%	
現状値		実績値	47.5	48.4	52.5	56.4	59.6	目標値(H29)	45.9%	前年度からの増減	-2.8pt			-0.6pt	1.4pt	-2.2pt			
目標値(H29)		単年度の達成度	107.4%	101.0%	89.1%	79.3%	71.3%		③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B									
① 施策指標	指標1	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
		現状値	実績値								中核市平均	36.5	37.2	32.6	43.5	42.3			
	目標値(H29)	単年度の達成度								実績値	53.4	53.6	53.7	54.3	54.4				
	指標2	単年度目標値									中核市での本市の順位	19位/41市中	11位/41市中	9位/42市中	12位/43市中	11位/45市中			
		現状値	実績値								中核市平均								
	指標3	単年度目標値									実績値								
目標値(H29)		単年度の達成度							中核市での本市の順位										

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 進増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 進減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等
 ・ほ場整備率は整備計画面積の88.3%に上り、生産性の高い土地基盤の整備が進んでいる状況にある。
 ・土地利用型農業について、大規模農家戸数が増加傾向にある。
 ・昭和30年代以降に整備された多くの水利施設が、現在耐用年数を迎えているため、これらの施設の機能診断を行い保全対策が必要となっている。

施策指標
 ・耕作放棄地については、農業委員会やJAうつのみやなどの関係機関が連携し、土地所有者に対する働きかけを行った結果、耕作放棄地再生交付金の活用により耕作放棄地の解消を確認した一方で、調査により新たに判明した農地もあり、耕作放棄地は増加傾向となっている。増加した要因は、農家数の減少が進むなかで、10a未満の小規模な農地や形状が不整形な農地など耕作条件が悪い農地が耕作放棄されていると考えられる。

市民満足度
 ・安定的な農林業経営を支える基盤の確立については、ほ場整備や農道整備を着実に進めているが、農業従事者の高齢化や農業従事者数の減少などにより、全国的な傾向として農業の衰退に対する漠然とした不安感が生じているため、本市の市民満足度も低下傾向にあると考えられる。

総合評価
75点
 概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H28 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金・負担金		土地改良区における高度な施設管理及び管理体制の強化	国営造成施設を管理する土地改良区及び土地改良区連合	・農業水利施設等の管理に要する経費の補助 ・管理体制整備計画の策定や多面的機能の普及啓発活動等に対する経費の負担	計画どおり	28,564	H12		・農業用水利施設が有する多面的機能を維持するため、鬼怒中央土地改良区連合が実施する環境に配慮した高度な施設管理を引き続き支援していく。 ・農業用水利施設が有する多面的機能を維持するため、管理体制整備計画を策定するとともに、関係団体等と連携して、多面的機能の発揮に向けた活動などを引き続き支援していく。
2	農業振興地域整備計画の適正管理		優良農地の確保と有効活用	・農振農用地区域の農地	・農用地区域の適正管理 ・農地の農用地区域除外申出の処理 ・農用地管理システムの適正管理	計画どおり	1,541	H12		本市の優良な農地を保全・確保するため、平成25年4月に策定した農業振興地域整備計画に基づき、引き続き、農用地として確保・保全すべき農用地区域の適正管理を図っていく。 特に、除外の判断にあたっては、現在、除外の判断基準としている「5要件」に基づき統一的に運用する。
3	遊休農地の解消・活用促進事業		・遊休農地の解消	・遊休農地の所有者及び遊休農地を耕作する耕作者	・遊休農地所有者の意向や地域の実情を踏まえた解消方策の検討や耕作放棄地の再生活動に対する国交付金の活用等による解消に向けた取組支援	計画どおり	0	H20		本市の優良な農地を保全・確保するため、農業委員やJAと連携しながら耕作放棄地の早期発見に努めるとともに、国や県の交付金や再生協議会の補助金の制度を周知し、これらを効果的に活用することにより、耕作放棄地のより一層の解消を図っていく。 また、夏秋いちごの生産振興と合わせた市独自の「耕作放棄地再生事業」を創設し、効果的に耕作放棄地を解消する。
4	原材支給		用排水条件の改善	土地改良区及び農業従事者	用排水路の補修用資材の支給	計画どおり	9,742	S45		農道や水路の機能回復、維持管理の省力化を図るため、土地改良区及び農業従事者が積極的に施設を改善できるよう引き続き支援していく。
5	土地改良事業推進補助金	○★	県営土地改良事業の推進	県営土地改良事業を実施中の土地改良区	県営土地改良事業以外に必要な工事等に要する経費の補助	計画どおり	5,550	S61		県営土地改良事業の円滑な推進を図るため、引き続き、必要経費を助成する。
6	農業経営高度化支援調査・調整事業補助金	○	担い手への農地利用集積の促進	県営経営体育成(担い手育成)基盤整備事業実施地区の土地改良区	担い手への農地利用集積のために必要な視察や調査等に要する経費の補助	計画どおり	111	H9		担い手への農地利用集積を図るため、土地改良区が積極的に視察や調査等が行えるよう支援していく。
7	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	○★	土地改良施設の機能低下の防止及び機能回復	土地改良区	計画的な整備補修等に要する経費の補助	計画どおり	9,156	S52		大規模土地改良施設の老朽化の進行により、施設の機能低下が懸念されることから、土地改良区が計画的に施設の整備補修等を実施することにより、施設の機能回復が図られるよう支援していく。
8	県営土地改良事業調査計画負担金	○	県営土地改良事業の円滑な事業着手	栃木県(県営負担金)	県営土地改良事業採択予定地区が事前に行う調査経費等の負担	計画どおり	5,150	S45		県営土地改良事業に円滑に着手できるよう、適切な計画を策定するための事前調査について継続して支援していく。
9	かんがい排水事業		農業用水の合理的で安定的な確保	土地改良区、水利組合等	ほ場整備実施地区における用排水路の整備工事の実施	計画どおり	428	H5		土地改良区、水利組合、受益地外からの雨水等の流入による溢水を防止するため、用排水路の整備を継続して支援していく。
10	市単独土地改良事業補助金	○	用排水条件の改良及び農業用水の安定的な確保	土地改良区、水利組合等	ほ場整備未実施地区における土地改良施設整備に要する経費の補助	計画どおり	13,300	S41		農業経営基盤の安定的な確保のため、小規模な土地改良施設の整備に対して、継続して支援していく。
11	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金		農業水利施設の機能保全	栃木県(県営負担金)	農業水利施設の保全に要する工事経費の負担	計画どおり	13,001	H20		昭和30年代以降に整備された多くの水利施設が耐用年数を迎え、これら施設の機能診断を行い保全対策が必要となっていることから、過去に、国または県営事業において造成された基幹水利施設の機能保全計画作成及び対策工事を実施することにより、既存施設の長寿命化を図っていく。
12	農道舗装工事		営農コストの削減及び輸送作業の効率化、地域内の交通安全	県営経営体育成基盤整備事業で整備された未舗装の農道	舗装工事の実施	計画どおり	113,075	S58		農業用車両の交通を円滑にし、農業経営の合理化・生産性の向上を図るため、各地区の要望や重要性等から優先度を判断し、計画的に舗装工事を実施する。
13	ほ場整備事業推進協議会事業推進補助金		ほ場整備事業の推進	ほ場整備事業推進協議会を設立した地区	会議や視察研修等に要する経費の助成	計画どおり	100	H2		ほ場整備を事業を円滑に推進するため、地元の合意形成を図るために要する経費を助成する。
14	農業基盤整備促進事業補助金		農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の促進	土地改良区、水利組合等	農地・農業水利施設等の整備に要する経費の補助	計画どおり	9,430	H26		担い手への農地集積を加速化し、農業競争力の強化を図るため、農地・農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施できるよう支援を行う。
15	県営経営体育成基盤整備事業負担金		農業の多面的機能の十分な発揮 生産コストの低減 担い手への農地利用集積の促進	栃木県(県営負担金)	基盤整備事業実施に要する経費の負担	計画どおり	36,622	H15		農村環境や水辺環境の保全など、多面的機能が十分発揮されるよう、環境に配慮した土地改良事業を推進するとともに、基盤整備の実施を通じて担い手への農地利用集積を促進していく。

16	園芸作物生産施設等整備事業(再掲)	○★	園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	・農業生産者、宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他園芸作物の生産団体	・パイプハウスをはじめ、園芸作物の品質や生産力、集出荷の効率化を図るための施設・機械等の導入に対する費用の一部補助	計画どおり	19,409	H15	生産の規模拡大や効率化により農業者の所得向上を図るため、生産施設整備や効率化・省力化につながる機械設備等の導入支援を実施する。
17	土地利用型農業低コスト化機械等整備事業補助金(再掲)	○★	安定的な農業経営を支える基盤の確立	・稲作の生産コスト低減に取り組む農業者、営農集団等	・生産コスト低減に向けた機械等の導入費用の一部補助	計画どおり	2,445	H28	安定的な所得の確保に向けた稲作における生産コスト低減のため、直播栽培や密苗・疎植栽培などのコスト低減に資する機械等の導入・普及を推進していく。
18	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	○★	・大規模共同利用施設の整備・活用 ・新たな生産技術の導入促進	・宇都宮農業協同組合、市内の営農集団等	・機械導入経費の一部補助	計画どおり	12,150	H16	効率的・安定的な土地利用型の農業経営体を育成するため、地域コーディネーターやJA等と連携し、大型収穫機械等の共同利用により、生産コストの削減や農作業受委託の推進、営農集団の育成を図る。また、機械の共同利用が集落営農の組織化等につながるよう、補助対象者へのフォローアップの強化を図る。
19	農業技術高度化事業(再掲)	○	農業生産技術の効率化・高度化	・農業生産者、高度な製作・加工技術を有する企業・大学・研究機関	・農業技術高度化研究会の運営及び新技術の導入普及	計画どおり	83	H23	市内農業者の生産上の課題を抽出し、市内企業の技術とのマッチングにより、課題解決に向けた新たな技術や機械等の創出するため、農業者との意見交換や検討を行う。また、今年度は、水稲栽培における水管理は省力化を図るため、生産者やJA、市内企業等と連携し、研究会においてICTを活用した水管理省力化の実証実験を実施する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆関係機関と連携した耕作放棄地を早期発見する体制を構築するとともに、耕作放棄地の発生防止や解消に向けた有効な対策が必要である。</p> <p>◆農道の舗装整備や、老朽化した堰や用排水路等の施設機能の低下が懸念されており、より一層の取組強化が必要である。</p> <p>◆FTAやEPAなどによる経済活動のグローバル化の進展により、より一層、農業における競争力の強化が求められる中、消費者から選ばれる農産物を安定的かつ効率的に生産できる体制の強化が必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆ほ場整備の全体計画に対する整備率は、平成27年度末現在88.3%となっており、今後は水田の機能向上に向けた大区画化を図り、効果的な農業生産出荷体制の確立を目指す。また、生産施設の規模拡大や、生産の効率化を図るための新たな技術や機械、設備の導入を促進し、生産基盤の強化を図る。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆水田再整備の方針策定：生産性の向上や競争力の強化を図るとともに、持続可能な強い農業を実現するため、水田の機能向上に向けた大区画化や担い手への農地集積・集約化等について、市の方針を策定する。</p> <p>◆土地改良事業推進補助金：生産性の高い土地基盤整備を推進するため、県営土地改良事業の推進に対し、必要経費を助成する。</p> <p>◆土地改良施設維持管理適正化事業補助金：大規模土地改良施設の老朽化により施設の機能低下が懸念されることから、土地改良区が計画的に施設の整備補修等を実施することにより、施設の機能回復が図られるよう支援していく。</p> <p>◆園芸作物生産施設等整備事業(再掲)：生産の規模拡大や効率化により農業者の所得向上を図るため、生産施設整備や効率化・省力化につながる機械設備等の導入支援を実施する。</p> <p>◆土地利用型農業低コスト化機械等整備事業補助金(再掲)：安定的な所得の確保に向けた稲作における生産コスト低減のため、直播栽培や密苗・疎植栽培などのコスト低減に資する機械等の導入・普及を推進していく。</p> <p>◆土地利用型農業生産施設等整備事業補助金</p> <p>効率的・安定的な土地利用型の農業経営体を育成するため、地域コーディネーターやJA等と連携し、大型収穫機械等の共同利用により、生産コストの削減や農作業受委託の推進、営農集団の育成を図る。また、機械の共同利用が集落営農の組織化等につながるよう、補助対象者へのフォローアップの強化を図る。</p> <p>◆農業技術高度化事業(再掲)：市内農業者の生産上の課題を抽出し、市内企業の技術とのマッチングにより、課題解決に向けた新たな技術や機械等の創出するため、農業者との意見交換や検討を行う。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>